

ハイリスク妊産婦アクセス支援事業について



【助成対象者】

雫石町内に住所があり、下記の①、②のいずれかに該当する者。

- ①医科診療報酬点数表におけるハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算が算定され、
周産期母子医療センター（※１）に通院または入院している妊産婦。
- ②ハイリスク妊娠管理加算またはハイリスク分娩管理加算に相当する疾患を有する（※２）等のた
めに、周産期母子医療センターに通院している妊産婦。

【対象となるもの】

- ・妊産婦健診や通院、入院のため、自宅または出先（県内）から周産期母子医療センターの間を移動した際の交通費。
- ・妊産婦健診や通院、出産のため、宿泊施設へ待機宿泊する際の宿泊費。
- ・周産期母子医療センターが設置されている病院内の他科を受診するときの交通費（ハイリスク妊産婦に係る疾患で受診した場合）。

※県外の実家等に居住し、妊産婦健診等で県外の周産期母子医療センターへ通院または分娩、待機宿泊する場合は助成金の対象になりません。

【助成額】

1 回の分娩当たり 上限 100,000 円

※対象となる経費の累計が、100,000 円を超えた額は、自己負担となります。

※多胎の場合も1回の分娩とします。

【助成対象期間】

母子健康手帳の交付を受け、周産期母子医療センターでの妊産婦健診等を目的として通院または待機宿泊を開始した日から、周産期母子医療センターでの妊産婦健診等を目的とした通院または待機宿泊が終了した日まで。

【対象となる移動手段】

公共交通機関（電車、バスなど）、タクシー、自家用車、有料道路通行料

※タクシー利用時の領収書には、ボールペンで発着地を記載してください。

※自家用車の場合、1 kmにつき 20 円を単価として助成します。

※有料道路通行料は領収書が必要です。

お問い合わせ先 雫石町健康推進課 TEL019-692-2227

【申請方法】

- ・助成対象期間初日及び終了日が、同一年度である場合
助成対象期間の年度の末日までに必要書類を健康推進課へ提出してください。
- ・助成対象期間初日から終了日までの間に、年度をまたぐ場合
年度中のものは助成対象期間の末日までに、次年度4月1日以降の分は次年度中に必要書類を健康推進課へ提出してください。

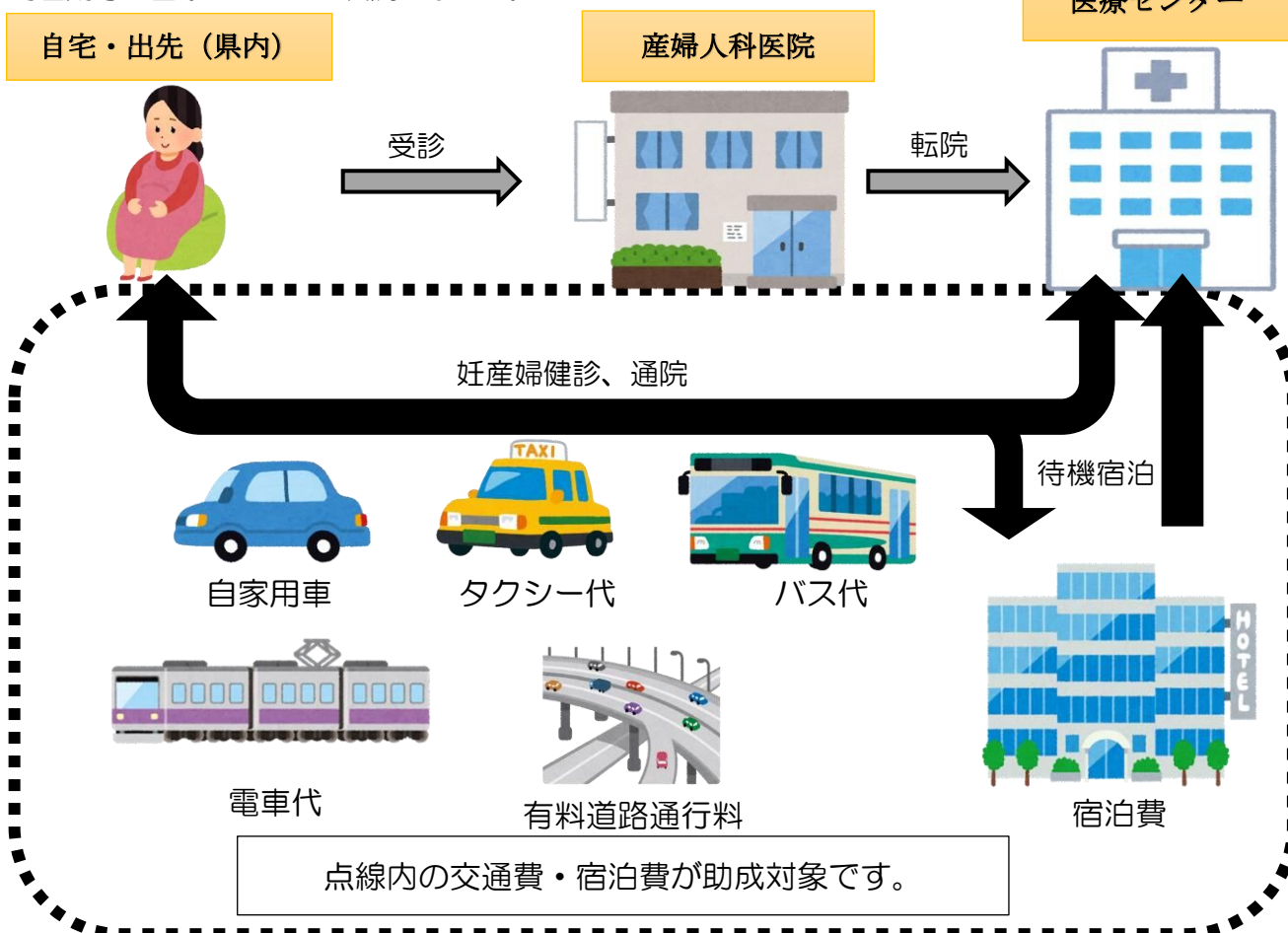
【提出書類】

- ・雫石町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- ・雫石町ハイリスク妊産婦アクセス支援事業助成金交付申請内訳書（様式第2号）
- ・母子健康手帳の写し（診療日、出産日及び出産予定日が記載されている部分）
- ・診療明細書及び領収書（母子健康手帳に記載されている以外に受診した場合、他科でハイリスクに係る疾患で受診した場合）
- ・交通費に係る領収書（タクシーまたは有料道路の利用時に限る）
- ・宿泊費の領収書
- ・預貯金通帳等の口座番号がわかるもの

※周産期母子医療センターの証明に料金が発生する場合は、自己負担となります。申請の際、周産期母子医療センターへご確認ください。

例：双胎妊娠の場合

妊娠判定を産婦人科医院で行い、双胎であることが判明。
周産期母子医療センターへ転院となった。



※1 周産期母子医療センター：

岩手県が指定する総合周産期母子医療センターおよび地域周産期母子医療センター

分類	所在市町村／医療機関
総合周産期母子医療センター【1施設】	矢巾町／岩手医科大学附属病院
地域周産期母子医療センター【9施設】	・盛岡市／県立中央病院、盛岡赤十字病院 ・宮古市／県立宮古病院 ・北上市／県立中部病院、北上済生会病院 ・一関市／県立磐井病院 ・大船渡市／県立大船渡病院 ・久慈市／県立久慈病院 ・二戸市／県立二戸病院

※2 ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩に相当の疾患を有する者

- ☐ 妊娠 22 週から 32 週未満の早産（早産するまで）
- ☐ 妊娠高血圧症候群重症の患者
- ☐ 前置胎盤（妊娠 28 週以降で出血等の症状を伴う場合に限る。）
- ☐ 妊娠 30 週未満の切迫早産の患者であって、子宮収縮、子宮出血、頸管の開大、短縮又は軟化のいずれかの兆候を示しかつ以下のいずれかを満たすものに限る。
 - （ア）前期破水を合併したもの
 - （イ）羊水過多症又は羊水過少症のもの
 - （ウ）経腔超音波検査で子宮頸管長が 20mm 未満のもの
 - （エ）切迫早産の診断で他の医療機関より紹介または搬送されたもの
 - （オ）早産指数(tocolysis index)が3点以上のもの
- ☐ 多胎妊娠
- ☐ 子宮内胎児発育遅延
- ☐ 胎児に何らかの疾患が認められた者
- ☐ 心疾患（治療中のものに限る。）
- ☐ 糖尿病（治療中のものに限る。）
- ☐ 甲状腺疾患（治療中のものに限る。）
- ☐ 腎疾患（治療中のものに限る。）
- ☐ 膠原病（治療中のものに限る。）
- ☐ 特発性血小板減少性紫斑病（治療中のものに限る。）
- ☐ 白血病（治療中のものに限る。）
- ☐ 血友病（治療中のものに限る。）
- ☐ 出血傾向のある状態（治療中のものに限る）
- ☐ HIV陽性
- ☐ Rh不適合
- ☐ 当該妊娠中に帝王切開術以外の開腹手術（腹腔鏡による手術を含む）を行った患者又は行う予定のある患者
- ☐ 精神疾患（当該保険医療機関において精神療法を実施している者又は他の保険医療機関において精神療法を実施している者であって、当該保険医療機関に対して診療情報が文書により提供されているものに限る。）
- ☐ 40 歳以上の初産婦
- ☐ 分娩前のBMI が 35 以上の初産婦者
- ☐ 常位胎盤早期剥離
- ☐ 双胎間輸血症候群
- ☐ 早産歴（妊娠 22 週～妊娠 36 週までの出産歴）がある者